

2024 年 9 月 26 日

お客さま 各位

2024 年度 東芝地域店会総合補償制度のご案内（パンフレット）の一部記載誤りについて

三井住友海上火災保険株式会社
総合営業第一部 東芝室長 石橋 和章

拝啓 弊社業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先日お送りしました「東芝地域店 総合補償制度のご案内」において、一部記載誤りがあることが判明いたしました。弊社不手際によりご迷惑をおかけし、誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げます。

記載誤りの内容は下記のとおりです。この件につきましてご不明な点などがございましたら、下記お問い合わせ窓口までご連絡をお願いいたします。

今後このようなことのないよう万全を尽くす所存でございますので、何卒ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 該当箇所

東芝地域店 総合補償制度のご案内（36 ページ 保険金請求手続きについて）

該当箇所	正	誤
オールマイティ プラン（AMP） 請求書類表下の ※1	※ 1：保険金の請求金額が 30 万円を超える場合は診断書のご提出が必要です。 30 万円以内の場合は、診断書の代わりに診療状況申告書および診察券の写し（ケガの場合）または入院・通院・手術状況申告書および診療明細書の写し（病気の場合）をご提出ください。	※ 1：保険金の請求金額が 30 万円を超える場合は診断書のご提出が必要です。 30 万円以内の場合は、診断書の代わりに診療状況申告書および診察券の写し（ケガの場合）または入院・通院・手術状況申告書および診療明細書の写し（病気の場合）をご提出ください。 <u>ただし、がん・急性心筋梗塞・脳卒中（くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞）の場合は 10 万円となりますので、ご注意ください。</u>

[補足説明]

がん・急性心筋梗塞・脳卒中によるご請求の場合も請求金額が 30 万円を超えた場合に、診断書のご提出が必要となります。なお、記載誤りの内容は、保険金請求手続きに関するものであり、補償内容等は一切変更ございません。

2. お問い合わせ窓口

総合営業第一部 東芝室 担当：橋本（ハシモト）
電 話：03-3259-3143
受付時間：平日 9：00～17：00
（土日・祝日、年末・年始は休業させていただいております。）

以上